

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木坂 隆一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山田 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山田 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

投資有価証券の売却益について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年3月

(2) 当該事象の内容

当社コーポレートガバナンスに関する基本方針に基づき政策保有株式の見直しを行いました。検討の結果、当社グループが保有する投資有価証券の一部(上場株式13銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期決算において、下記の通り投資有価証券売却益を特別利益として計上予定です。

(個別)

投資有価証券売却益 1,703百万円

(連結)

投資有価証券売却益 1,834百万円

以 上